

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	大型免許+けん引免許+大型特殊免許(準中型5t限定免許所持)コース		
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号	2020074-1510012-0		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間  昭和60年2月5日	過去一 年の講 座実 績  令和9年3月31日まで	入講者数(累積) (4人) 修了者数 (4人)
訓練期間	1ヶ月	総訓練時間	39時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	大型一種免許及びけん引免許及び大型特殊免許		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	国家公安委員会		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	21歳以上の者で、中型免許・準中型免許・普通免許・大型特殊免許のいずれかを現に受けており、かつ、その免許を受けていた期間が通算して3年以上の者		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	運送業、建設業、建築業、独立開業等		
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名	
大型一種免許に係る技能	21.7 時間	大型/中型教本	
大型一種免許に係る学科	0.8 時間	学科教本	
運転適性検査	0.8 時間		
けん引免許に係る技能	10 時間		
大型特殊免許に係る技能	5 時間		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	21歳以上の者で、準中型5t限定免許(MT)を現に受けており、かつ、その免許を受けていた期間が通算して3年以上の者		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	準中型5t限定免許所持		
③その他			

# 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	4	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	4	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	1	人	②B: 非就業者計	1人
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	公安委員会の定める教習原簿に、教習及び検定の進捗状況・結果・申し送り事項の記載。検定は、公安委員会が実施する運転免許試験と同基準の採点方法により、減点方式で100点満点中70点以上合格。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
実車運転による検定で減点方式の採点で、100点満点中70点以上。					

# 一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	マンツーマンによる教習で、各個人の技量に合わせた技能教習指導。																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	卒業時に免許試験受験の案内。																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	(代表者名: 中畑 邦彦 ) 株式会社駒ヶ根自動車学校																														
住所及び連絡先	長野県駒ヶ根市赤穂16398 TEL 0265-82-3828																														
施設名称及び施設長名	駒ヶ根自動車学校 (施設長: 中畑 邦彦 )																														
住所及び連絡先	長野県駒ヶ根市赤穂16398 TEL 0265-82-3828																														
給付制度担当部署・者	(担当者: 武田 岳士 )																														
連絡先	TEL 0265-82-3828																														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right;">407,330 円</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">① 一括払</td> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">71,500 円</td> </tr> <tr> <td>② 分割払</td> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">335,830 円</td> </tr> <tr> <td>③ 両方可能</td> <td style="text-align: right;">(うち、必須教材費</td> <td style="text-align: right;">3,520 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td> <td style="text-align: right;">50,910 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>① 副読本代(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込)</td> <td style="text-align: right;">50,910 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">458,240 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		407,330 円	① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	71,500 円	② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	335,830 円	③ 両方可能	(うち、必須教材費	3,520 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		50,910 円		① 副読本代(税込額)	0 円		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円		③ 施設維持費(税込額)	0 円		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込)	50,910 円	3. 総額 (1+2) (税込額)		458,240 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		407,330 円																													
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	71,500 円																													
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	335,830 円																													
③ 両方可能	(うち、必須教材費	3,520 円)																													
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		50,910 円																													
	① 副読本代(税込額)	0 円																													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円																													
	③ 施設維持費(税込額)	0 円																													
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込)	50,910 円																													
3. 総額 (1+2) (税込額)		458,240 円																													

[ 特記事項 ]